

## 熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）団体登録要綱

### （趣旨）

第1条 この要綱は、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金交付要綱に基づき交付金の交付を受けることができる団体（以下「被支援NPO等」という。）の登録について必要な事項を定める。

### （被支援NPO等の登録）

第2条 熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）に基づく交付金の交付を受けようとする団体は、知事の登録を受けなければならない。

### （登録の申請）

第3条 前条第1項の登録を受けようとする者は、次に掲げる書類1部を知事が別に定める期限までに提出しなければならない。

- （1）熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録申請書（別記第1号様式、別記第2号様式）
- （2）定款又は規約
- （3）誓約書（別記第3号様式）
- （4）直近3か年の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表又はこれに準ずるもの。但し、法人設立後3年に満たない法人においては、法人設立後からの事業報告書、収支計算書及び貸借対照表又はこれに準ずるものとする。
- （5）総会や理事会等により、団体の意思決定が行われていることが確認できる資料（直近に開催された総会等の議事録等）
- （6）役員名簿（住所、生年月日、氏名記載）
- （7）構成員（熊本県内に在住し活動する者を含む）10人以上の名簿（住所、氏名記載）
- （8）登記事項証明書
- （9）その他知事が必要と認める書類

### （登録の要件）

第4条 知事は、前条の規定による申請があった場合において、次の各号に掲げる要件を満たすと認めるときは、被支援NPO等の団体名、主たる事務所の所在地、代表者氏名、設立（登記）年月日を被支援NPO等登録簿に登録するものとする。

#### （1）団体要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア 法人格を有していること。

イ 熊本県内に事務所を置くことを定款又は規約で定め、かつ、登記がされており、総会や理事会等において団体の意思決定が行われていること。

ウ 事業活動及び決算その他の財務の状況を自らのホームページ、くまもと県民交流館 NPO・ボランティア協働センターウェブサイト又は日本財団が提供する公益事業コミュニティサイトCANPANで公開している等、情報を広く開示していること。

エ 10人以上の構成員で組織された団体であること。

オ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）別表に掲げる活動その他公益的な活動を行う非営利活動団体であること（特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人にあっては、同法で定めるところにより事業報告書等の必要書類を所轄庁へ提出していること）。

カ 団体が次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

（ア）暴力団でないこと。

（イ）暴力団の統制下にある団体でないこと。

（ウ）暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）の統制下にある団体でないこと。

（エ）暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。

キ 法人の役員等が次に掲げる事項に該当すること。

（ア）暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

## （2）活動要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア 次に掲げる公益性の高いいずれかの活動を行っていること。

（ア）熊本県の施策と整合する活動を行っていること。

（イ）熊本県又は県内市町村との協働の実績を有すること。

イ 県内で概ね1年以上の継続的な活動実績があること。また、構成員のうち、県内に在住し、活動する者が1人以上いること。

ウ 継続的な活動が見込まれること。

エ 法令違反、公序良俗に反する活動を行っていないこと。

オ 次に掲げる活動を行っていないこと。

（ア）宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成すること。

（イ）政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対すること。

（ウ）特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この（ウ）において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対すること。

## （登録の通知）

第5条 知事は、前条の規定により登録をしたとき又は登録をしないこととしたときは、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録（不登録）通知書（別記第4号様式）により申請者へ通知するものとする。

(登録の有効期間)

第6条 登録の有効期間は、登録の日の属する年度から翌3年度末までとする。

(登録の更新)

第7条 登録の有効期間満了の後引き続き登録を受けようとする団体は、次に掲げる書類を知事に提出して、知事の行う登録の更新を受けなければならない。

- (1) 熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録更新申請書(別記第1号の2様式、別記第2号様式)
- (2) 定款又は規約
- (3) 誓約書(別記第3号様式)
- (4) 直近3か年の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表又はこれに準ずるもの。
- (5) 総会や理事会等により、団体の意思決定が行われていることが確認できる資料(直近に開催された総会等の議事録等)
- (6) 役員名簿(住所、生年月日、氏名記載)
- (7) 構成員(熊本県内に在住し活動する者を含む)10人以上の名簿(住所、氏名記載)
- (8) 登記事項証明書
- (9) その他知事が必要と認める書類

(登録後の対応)

第8条 知事は、被支援NPO等として登録された団体を熊本県ふるさとくまもと応援寄附金の募集に際し広く周知するものとする。

2 被支援NPO等として登録された団体は、次に掲げる事項を行わなければならない。

- (1) パンフレットの配布やホームページへの掲載等による活動状況、決算状況等の周知
- (2) ふるさとくまもと応援寄附金で寄附を受けている旨の情報発信

3 寄附を受けた被支援NPO等は、寄附者に対し活用報告(別記参考様式)を行うものとする。ただし、当該寄附者が、住所、氏名等の個人情報を県から被支援NPO等へ提供することに同意しない場合はこの限りでない。

(登録の変更)

第9条 被支援NPO等は、第3条に掲げる書類の内容に変更があったときは、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録変更届(別記第5号様式)に、変更内容が確認できる書類を添えて、速やかに知事に届けなければならない。

(登録の抹消)

第10条

知事は、被支援NPO等が次のいずれかに該当するときは、その登録を抹消することができる。

- (1) 第4条に規定する要件を満たさなくなると認められるとき

- (2) 偽りその他不正の手段により登録を受けたことが判明したとき
  - (3) 当該団体から登録の抹消の申請があったとき
  - (4) その他知事が特に必要があると認めるとき
- 2 被支援NPO等は、知事が前項第1号、第2号及び第4号の事由を確認するために必要と認める書類を求めたときは、速やかに提出しなければならない。
  - 3 第1項第3号の申請は、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録抹消申請書（別記第6号様式）により行うものとする。
  - 4 登録を抹消した場合は、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金交付要綱に基づく交付金の交付の対象としない。この場合において、知事は、当該団体を指定して現に基金に積み立てている寄附金及び一般会計に受け入れている金額については、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）の交付対象者を指定しない寄附金に振り替えることができる。

（雑則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、被支援NPO等の登録に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月31日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年3月31日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の様式は、この要綱の施行の日以後に提出する書類について適用し、同日前に提出した書類については、なお従前の例による。

(別記第1号様式)

熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録申請書

年 月 日

熊本県知事 様

団 体 名

代表者氏名

当団体は、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）団体登録要綱第4条に定める登録の要件を全て満たしており、被支援NPO等として登録したいので、同要綱第3条の規定により申請します。

(別記第1号の2様式)

熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録更新申請書

年 月 日

熊本県知事 様

団 体 名

代表者氏名

当団体は、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）団体登録要綱第4条に定める登録の要件を全て満たしており、被支援NPO等として登録を更新したいので、同要綱第7条の規定により申請します。

(別記第2号様式)

団 体 名	
主たる事務所の所在地	〒
熊本県内の事務所の所在地 ※主たる事務所が熊本県内ではない場合のみ記載	〒
代表者氏名	
設立（登記）年月日	
事業概要	
法人の情報（事業活動、決算その他の財務の状況等）を公開しているホームページ（URL）	
熊本県の施策と整合する活動の内容、又は、熊本県又は県内市町村との協働の実績	
担当所属・担当者氏名	(所属名) (職 名) (氏 名) (TEL) (FAX) (E-Mail)

その他の添付書類

- 定款又は規約
- 誓約書（別記第3号様式）
- 直近3か年の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表又はこれに準ずるもの。（法人設立後3年に満たない法人においては、法人設立後からの事業報告書、収支計算書及び貸借対照表又はこれに準ずるもの）
- 総会や理事会等により、団体の意思決定が行われていることが確認できる資料（直近に開催された総会等の議事録等）
- 役員名簿（住所、生年月日、氏名記載）
- 構成員（熊本県内に在住し活動する者を含む）10人以上の名簿（住所、氏名記載）
- 登記事項証明書
- その他知事が必要と認める書類

(別記第3号様式)

## 誓 約 書

当法人は、以下の事項について誓約します。

なお、熊本県が必要な場合には、熊本県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が熊本県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 法令違反、公序良俗に反する活動を行っていません。
- 2 次に掲げる活動を行っていません。
  - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成すること。
  - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対すること。
  - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この(3)において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対すること。
- 3 法人及び法人の役員等は、次に掲げる事項のいずれにも該当します。
  - (1) 法人について
    - (ア) 暴力団でないこと。
    - (イ) 暴力団の統制下にある法人でないこと。
    - (ウ) 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）の統制下にある法人でないこと。
    - (エ) 暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人でないこと。
  - (2) 法人の役員等について
    - (ア) 暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

年 月 日

熊本県知事 様

住 所  
団体名  
代表者氏名



(別記第4号様式)

第 号  
年 月 日

様

熊本県知事

熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録（不登録）通知書  
年 月 日付けで申請のあった、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）の登録については、(下記のとおり)「被支援NPO等」として登録する（しない）こととしましたので、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）団体登録要綱第5条の規定により通知します。

記

(※不登録のとき)

・不登録の理由：

(別記第5号様式)

熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録変更届

年 月 日

熊本県知事 様

団 体 名

代表者氏名

このたび、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）団体登録要綱に定める「被支援NPO等」として登録している内容に変更があったので、同要綱第9条の規定により届け出ます。

団 体 名	
主たる事務所の所在地	〒
代表者氏名	
電話番号 担当者氏名	
変更の内容	

(別記第6号様式)

熊本県ふるさとくまもと応援寄附金「被支援NPO等」登録抹消申請書

年 月 日

熊本県知事 様

団 体 名

代表者氏名

このたび、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）団体登録要綱に定める被支援NPO等としての登録の抹消を同要綱第10条の規定により申請します。

団 体 名	
主たる事務所の所在地	〒
代表者氏名	
電話番号 担当者氏名	
登録の抹消を申請する理由	

(別記参考様式)

ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）活用報告

(団体名) を応援していただきました皆様へ

昨年度は、「ふるさと納税」を通じて(団体名) に対して貴重なご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

おかげ様で、令和〇〇年度に当団体にいただいた寄附金は、〇〇件、〇〇〇〇円になりました。

本日は、皆様からいただいた貴重な志の活用内容について、御報告いたします。

今後とも、ふるさと熊本へ熱い御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(団体名) (代表者名)

1 〇〇事業

寄附活用額〇〇円

〇月〇日、〇〇さんをお招きして講演を実施しました。「〇〇」をテーマに、素晴らしいお話をしていただき、関係者も大変感銘を受けました。

写真等

2 図書の購入

寄附活用額〇〇円

利用者に人気のある〇〇シリーズなど、計〇〇冊の本を購入し、毎日、利用者が楽しく利用しています。

写真等

3 〇〇の整備

寄附活用額〇〇円

老朽化していた〇〇を修繕し、併せて周辺整備も行いました。明るくきれいな環境になり、利用者たちが使いやすくなりました。

写真等